

平成30年4月、防災行政無線が変わります。

【デジタル化整備事業の概要】

- 工事期間 平成27～29年度
- 防災行政無線の設置本数(子局) 248か所
- デジタル化工事の全体経費 7億3,764万円

【改善点】

- 放送の「指示から開始まで」の時間が早い。
- 放送文を機械が読み上げます。
- 放送とメール、FAXが連動しました。

1 毎日、正午に「熊谷市歌」を10秒ほど、流します。

防災行政無線の点検を兼ねて、放送するものです。

2 防災行政無線の「地域での利用」を受け付けます。

地域による防災行政無線の放送ルールを明確化します。

緊急を要する「防犯・防災情報」のほか、「地域行事の中止情報」に限って、地元の自治会や自主防災組織からの申請により、防災行政無線を「地域で利用」できるようになります。

【注意】・鍵の管理や苦情への対応は地元でお願いします。

- ・設備の設置場所(建物屋上や個人敷地内など)により、利用できない箇所があります。

【申請受付】(3月下旬に自治会、自主防災組織へ個別に案内通知し、4月から受付を開始します。)

お問い合わせは、市役所4階 危機管理室(048-524-1111 内線300)



3 震度5弱以上の「緊急地震速報」を放送します。

気象庁が発表する「緊急地震速報」について、受信から放送までの時間が早くなりました(約4秒)。本市に震度5弱以上の揺れが予想される場合に放送するものです。

【注意】・震源が近い場合は間に合わない場合があります。

- ・あくまでも瞬時の予測であり、誤差が大きいこともあります。

【放送文】

警報音のあと「大地震(おおじしん)です。大地震です。」

熊谷市 市長公室 危機管理室

お問い合わせ 048-524-1111 内線300